

第二地区 市長と住民の「こんだん会」 ～臥雲市長にアタック！ 地域の元気な声を届けよう～ 報告レポート

1 開催日時

令和5年3月4日(土)
午後2時から4時30分

2 開催場所

第二地区公民館 大会議室

3 テーマ

「第二地区の宝物は」



4 発表及び意見交換者(12名)

第二地区町会連合会会長、第二地区民生委員・児童委員協議会会長、
第二地区町内公民館長会会長、第二地区向島町会長、第二地区ボランティア部会会長、
第二地区子ども会育成会会長、深志神社宮司、
社会医療法人財団 慈泉会相澤東病院 リハビリテーション科科长・医療福祉相談室主任、
医療法人 藤森医療財団藤森病院 理事長・統括看護部長・ソーシャルワーカー

5 参加人数

37名(市長、健康福祉部長、発表及び意見交換者12名、傍聴者15名、関係職員8名)

6 「こんだん会」の内容

◆ (1) 町会を通じて地域の活性化について



【第二地区町会連合会会長】

- ・ 第二地区の地形は、南北に約1キロ、北は女鳥羽川、南は薄川、東西の距離が約500メートルで、非常に細長い地形。駅に近く、商業施設や総合病院が3か所あり、恵まれた地区。
- ・ 第二地区には、いくつかの「お宝」がある。以前からマスコミ等で取り上げられている「源地の井戸」。井戸水がおいしく、地区内外から大勢の方が水を汲みに来られている。衛生環境保全について、宮村1丁目町会の皆さんにがんばっていただいている。
- ・ 「4つの神社仏閣」がある。そのうちの一つの深志神社の例大祭(7月)では、舞台を保有している町会で舞台を出動させ花を添えている。
- ・ 「第二地区の盆踊り大会(8月)」がある。令和2年からの3年間はコロナ禍により中止。今年が開催したい。深志神社の境内を借りて行っている。
- ・ 「相澤病院、相澤東病病院、藤森病院」と3つの総合病院がある。地域住民だけでなく、地域内外の大勢の方の健康管理を担当していただいている。

- ・「まつもと市民芸術館」がある。文化芸術の発信基地として地区内外問わず多くの方が利用している。第二地区の避難所でもあり、活用されないことが続くことを願いたい、万が一に備えた施設があることはありがたい。
- ・ 第二地区は、少子高齢化が進み、約2500人の住人の方のうち600人ほどが後期高齢者。高齢化率が24%
- ・ 地区内に小・中学校が1校もなく、子どもは複数の小中学校に分散通学
- ・ 子どもが減っていて、三九郎では、18町会ある中で、3町会のみが実施。15町会はやりたいくてもできない状況であった。なんとかこれを打開しなければと思い、15町会合同の三九郎を実施できる環境が整え、昨年、今年と2年連続で実施。今後も子どもたちへ文化の継承を続けていきたい。

【市長】

- ・ 学校が地区内になく、分散通学で、マイナス面として感じていることはあるか。(市長)
→昔からなので、「仕方がない」と感じているところはある。
→子どもの横のつながりがつくりづらいことが一番のデメリット。みんなが同じ学校であれば、地区内の子ども同志顔が分かるが、第二地区では、自分が通っている校区以外は、誰がいるのかわからない。合同三九郎の取組みはとても良かった。人とつながれることは宝。
- ・ 合同三九郎は、参加者はどれくらいか。(市長)
→100人位。大勢集まり、やった甲斐がありうれしい。
- ・ 今まで三九郎に参加できなかった子どもたちが、ようやく体験できて良かった。(市長)

◆ (2) 民生委員・児童委員としての取組みについて



【第二地区民生委員・児童委員協議会会長】

- ・ 民生委員・児童委員はこの12月に一齐改選があり、第二地区は、12人のうち10人が変わった。活動を始めたばかりの委員が多く、地区の実態を把握できていない状況。
- ・ 第二地区は高齢化率が非常に高い。暮らしやすい環境が整っているのに、この地区から出たくない高齢者が多い一方で、家の敷地は広くはないので、建替えができないため、若年層が、地区外に出てしまう。
- ・ 70歳以上の一人暮らしは191人。600人程の後期高齢者の人数からすると少ない。これは、夫婦や家族など、高齢者2人、あるいは3人で暮らしている方が多く、一人暮らしになる可能性がある方が多いということ。
- ・ 子どもの横のつながりが難しいといったことと同様、一人暮らしの高齢者についても横のつながりをつくることは難しい。活動をしていて、自分の担当町会の一人暮らし高齢者は把握できても、隣の町会や地区全体の把握ができないのが課題。
- ・ 一方で、出生については、この3月からこにちは赤ちゃん事業が再開される中で、12月から2月までの間で、第二地区は2人の赤ちゃんが産まれただけだった。

- ・ 雪が降ると、高齢者世帯は大変困ってしまうことを実感。南源地町会内には、松商学園の源智寮があり、その生徒が、雪かきを手伝ってくれている姿を見る。大学生がボランティアに入っている施設もある。こういった若い力を、高齢化が進んでいる地域で、発揮してもらうことはできないか考えていきたい。今後、若い人と高齢者をつなげていく取組みができればと考えている。

【市長】

- ・ 第二地区は、校区単位の子どものつながりや町会や高齢者の集まりなど、顔見知りの縁の深いつながりがある一方で、都市型につながりというものもある。これは必然的に離れざるを得ないことが多く、こういったことをどうすればいいか提案いただいた。
- ・ 今、松本市の子供たちは様々な学ぶ場所がある。公立の小中学校、私立やフリースクール、そして中間的に子どもを支援する施設に通っている子どももいる。子どもの学びを、町会等で、見守っていただいていることと同様に、いろいろな人を巻き込んで取り組んでいくことが必要だと考えている。
- ・ 先ほどの高校生の雪かきや大学生のボランティアの話のように、生徒は、地区の住民ではなく、町会にも入っていないが、ここに住んでいるという意識をしっかりと持って、機会さえあれば、何か一緒にやりたいと思ってくれていると思う。
- ・ 都市型につながりについて、従来の町会の枠を大切に考えるとともに、そこから少し広げて考えていくことも非常に重要。第二地区がモデル地区となって、この提案を積極的に推進されることを期待する。

◆ (3) まつもと文化遺産の認定について



【第二地区町内公民館長会会長】

- ・ 「第二地区の歴史を知ろう」をコンセプトに、令和2年11月20日に、地域の18町会公民館長と有識者で歴史文化継承委員会を立ち上げた。
- ・ 令和3年4月から毎月、専門委員会を開催し、「まつもと文化遺産登録」を検討。松本城下町の東縁に当たる第二地区の50件の神社、仏閣、史跡、舞台、お神輿等多くの文化財から18件を選び登録申請をした。
- ・ 専門委員は手分けをして、申請認定の条件である保存活用の実態や、運営管理の確認、申請許諾書を取得した。
- ・ 10月7日にまつもと文化遺産保存活用協議会で審査がされ、全員一致で承認された。11月4日に教育委員会の認定を受け、11月26日には、認定式と記念講演が開催された。

<認定されたまつもと文化遺産(18件)>

(神社仏閣等)・・・深志神社、富士浅間神社、秋葉神社(小池町)、秋葉神社(向島)、熊鷹稻荷神社(中条東第2)、正一位真綿稻荷神社、全久院、龍興寺、瑞松寺、乾瑞寺跡、厄除北向観音堂
 (史跡)・・・源智の井戸、鈴木伊織の墓・伊織霊水
 (舞台、神輿)・・・宮村1丁目舞台、小池町舞台、飯田町1丁目舞台、飯田町2丁目舞台、深志神社神輿(2基)

- ・ まつもと文化遺産を活用し、市民参加の講演会、史跡視察や歴史マップ・解説書の作成を予定。歴史マップ・解説書は、3月末の完成を予定(第二地区全戸配布予定)。
- ・ 保存・運用の事例として、小池町の秋葉神社は、毎月例祭、大例祭、道祖神祭り、初午祭りを町内7組が交代で運営を行っている。祭り後は茶話会が開かれる。
- ・ また、深志神社の天神祭りでは、松本重要民俗文化財の舞台が町民によって引かれ、舞台の上では、町内の小学生がお囃子を演奏し、父母が綱を引く。まさしく、町内が一体となる。祭りの後は、子供だけの打ち上げパーティーや、町内のメンバー等で打ち上げ会が開かれ、こういったことが、町内のコミュニケーションをとる大切な場となっている。
- ・ まつもと文化遺産の認定を受けた地域の宝物は、住民が守り、誇りに思っている。地域が一体となり、この宝物を文化遺産として継承し、まちづくりにおいて活用していきたい。
- ・ 文化財は大切な宝物だが、舞台の上でお囃子を演奏する子どもたちこそが、大切な地域の宝物。そして、文化財を保存し、運営してくれている住民も、大切な地域の宝物。さらには、神社のお祭り、青山様、三九郎などの地域の祭りも宝物。
- ・ これらの宝物を継承していくには、二つ課題がある。一つ目は、高齢化により文化財継承の担い手が不足し、維持・管理が難しくなっているということ。すでに運営が難しい町会もある。
- ・ 二つ目は、少子化の問題。急に減っている現状が心配。何か対策や考えがあったらお聞かせいただきたい。

【第二地区向島町会長】

- ・ 伝統文化の継承として、町内に秋葉神社がある。現在の場所へ敷地を移転されたのは、昭和18年で、今年で80年を迎える。
- ・ 祭りは、毎年5月の初旬頃、神事はその日の午後5時30分から行い、深志神社の神官に祈祷をしていただいている。町会の子どもから大人まで誰でも参加でき、毎年30人位ほどの参列がある。また、お札は、祈祷されたあと、各家庭に配られ、台所等に貼って家内安全を祈願している。
- ・ 祭りの終了後に直会をやっていたが、ここ3年はコロナ禍でできず、代わりに柏餅などのお菓子を配布した。
- ・ 秋葉神社は、火防(ひよけ)の神様として崇められている。火事は人命を失い、財産など大切なものを失うということがあることから、神社を大切にし、祭りは、1年に一度の町内の大切な行事となっている。

【市長】

- ・ まつもと文化遺産認定を目指してこれまで取り組んできた活動に敬意。
- ・ どうやって文化財の維持にかかわる人のすそ野を広げていくか。例えば舞台に乗りたいたいと思っている子どもたちが、この地域以外にもたくさんいると思う。そうやって視野を広げていけば、チャンスがあるのではないか。
- ・ 地域を超えて無形有形文化財へのかかわり持ってもらう人を増やしていく方策について、皆さんと私達が話し合ってみ出していきたい。
- ・ 第二地区にこれだけの神社や仏閣などの歴史的な財産があり、また、これがこのエリアにまとまってあるということに価値があり、いろんな人を巻き込めるチャンスがある。

- ・ 第二地区は駅から近いので、第二地区の文化財は、松本全域、あるいは旅で松本市を訪れてくださった方たちにとって、非常に価値があるものとして受け入れてもらえると思う。さらには、観てもらっただけにとどまらず、保存といった点にもかかわってもらっ仕組みを皆さんと一緒に考えたい。
- ・ 子供の数が減るということは、若い世代がそこに住まないということになる。まちなか・都市型のこの第二地区も、いろんな条件がプラスになるよう、どうもっていくか。第二地区は、子育て環境について、上向いていく可能性が十分ある。いわゆる「世代循環型」のまちづくりが必要。第二地区は、交通の便が良く、文化財も豊富にある。若い世代が地域に入り、また次の若い世代が入ってくるという循環を生み出せると思う。

◆ (4) 地域ボランティアの活動について



【第二地区ボランティア部会会長】

- ・ ボランティア部会は、平成7年度に発足し、27年が経った。
- ・ 現在、部員は約70名。主に2つの活動を行っている。
- ・ 一つ目は、地域の清掃美化活動。第二地区公民館と福祉ひろばの清掃を、毎年6月に行っている。コロナ禍前は公民館内と外廻りの清掃を行っていたが、ここ3年間は、外廻りの草取り、垣根の剪定を行っている。
- ・ また、地域の誇りである深志神社の敷地内の落ち葉集めを、11月の七五三の時期に合わせて行っている。
- ・ 今年の清掃時には、青年が私たちに声をかけてくれて、重い落ち葉の入った袋を指定している場所まで運んでくれたという大変うれしい出来事があった。
- ・ 二つ目は、「地域サロン やすらぎの会」の開催。福祉ひろば事業の中で、もっと多くの方が気軽に福祉ひろばへ来て、穏やかなひと時を過ごしてもらいたいと、平成18年にボランティア部会がサロン事業として立ち上げた。
- ・ やすらぎの会は、高齢者を中心に、15人位の方に参加いただき、年間10回ほど開催。コロナ禍前は、コーヒーに当番部員さんが作ったデザートや漬物などを添えて、参加者の皆さんと歓談し、その後ゲームを行っていた。コロナ禍になり、飲食が難しくなったが、ゲーム等をして楽しんでもらっている。
- ・ 参加者の皆さんが大きな声で笑ってくださることが何よりうれしいという思い。
- ・ 部会員自体の高齢化が進んではきているものの、部会員みんなで、第二地区の宝物「人の絆」を守り、皆さんが幸せに暮らしていただけるよう、がんばりたい。

【市長】

- ・ 他地区でも町会のボランティアメンバーやひろば事業に男性の参加が少ないという話があった。第二地区も男性も女性も、若年層も参加してほしいと望んでおられると思う。私も同じ思い。
- ・ 公民館や福祉ひろば事業の参加は、比較的高い年齢層になると思う。高校生や大学生が勉強する場がないという声がある一方で、地域の公民館に、若い人が宿題をしたり、仲間で

集ったりする場所が作れないかという声もいただいている。

- ・ 今まで公民館にくる機会が少なかった若い人たちのために、その機会を提供するしくみがつくれないかと思っている。ボランティア部会の活動においても、若い人たちと一緒にいう機会があれば、変化が生まれるのではと改めて思った。
- ・ 観光客の皆さんからも、松本のまちは、ゴミがなく、きれいで清潔感があるといわれている。皆さんの深志神社等の清掃活動のおかげで、この環境、暮らしやすい地域が保たれている。
- ・ こういった活動を次の世代にどう広げていくか、広げていきたいと思ってくださっている気持ちに私達行政がどう応えていくか、この状況がどうすれば続けていけるか考えていかなければいけないと思う。

◆ (5) ドーナツ化現象に伴う子育ての環境整備について



【第二地区子ども育成会会長】

- ・ 先ほどから地域における子どもの減少といった話がでているが、現在、育成会連合会の副会長を務めていて、ここでも子育てにや子どもの減少について話をしている。
- ・ 子どもの居場所を考える取組みが始まっているが、中心市街地ではその「子ども」がいない。中心市街地の大きな課題。
- ・ 以前は、青山様、ぼんぼんといった子どもの夏の伝統行事が町会単独で行うことができた。少子化については、かなり深刻なものだと認識しなければと感じている。
- ・ 第二地区子ども育成会長になって、「地域の宝を探してみよう！」という企画を行った。この中で、第二地区は、伝統文化があふれていて、学校も歩いて行ける、駅も近い、美術館も芸術館もある、飲食をしても歩いて帰れると、これほど、住みやすい地域はないと改めて感じた。
- ・ 3人の子育てをしたが、子どもにとっても本当にいい地域。良さを知ってもらいたい。
- ・ 3つの方策について話を。検討いただければありがたい。
- ・ 一つ目は、第二地区に生まれ育った人たちが、都会等の他地域に行っても、帰ってきてもらうユーターンの仕組み、子育て世代になったときに帰ってこられる方策を検討したい。長野県は、全国的にも、大学のために市から出てしまう人が多いと聞いた。その後は、なかなか帰ってこないという現実がある。
- ・ 両親の近くに帰ってくれば、お互いにメリットがある。例えば、子どものことを一緒に見てください、お互いに体調が良くなければ様子を見に行けたりといったことがある。住宅リフォームに関する補助金制度等も一つの啓蒙活動になるのではないかと。
- ・ 二つ目は、移住政策の推進。長野県は、全国移住ランキングで2位となった。また、佐久市では移住により空き家が20パーセント減ったという記事が掲載されていた。移住によって地域の空家問題が解決される。私の住む町会では、移住者がいて子どもが増えている。松本市の移住政策として空き家バンク等についてネットで調べたが、より積極的に進めていただければと思う。

- ・ 三つ目は、中心市街地に子どもが遊ぶ場所が欲しいということ。昔は市民芸術館のあたりに大きな公園があった。今は、自転車でちょっと出かけて、遊べる公園がない。第二地区に防災緑地公園があるが、子どもが遊んでいる様子がない。ここにバスケットリングがあればという声がある。市の担当課から許可が下りれば、地区でお金を集めて、設置することも考えたいと思っている。

【市長】

- ・ 松本市全体と第二地区等の中心市街地とわけて話を伝えたい。
- ・ 昨年 1 年間で47都道府県において、入ってくる人と出ていく人の人数で、入ってくる人の方がプラスとなった都道府県は11都道府県。11のうち東京圏が5、その他が6。宮城、長野、山梨、大阪、滋賀、福岡。長野県内では、一番多かったのが松本市。742人出ていく人より入ってくる人の方が多かった。
- ・ 今、他地域から入ってくる人は、長野県内ではどこを目指すか、松本を中心とした松本平と、東京に近い軽井沢の二つ。
- ・ 松本市全体の現状として、今までは、出ていく人が多かったが、コロナ禍となって状況が変わり、入ってくる人の方が出ていく人より少し多くなった。
- ・ 移住政策は、話のあった空き家バンクについて、持ち主の諸事情や不動産業者の方針などもあり、登録が進まないという状況。
- ・ 空家の発掘こそ地域の皆さんの力を借りたい。どこが空家なのか、地権者は誰か、そのような情報を地域のネットワークで掘り起こすといったチャレンジをしている地域もある。
- ・ 今井地区では、空き家活用の取組みを推進している。農業の先進地区で、人口は減っているものの、新しい農業をやろうとしている元気な方がいる。現在は東京等で働き、農業とは無縁であるが、農業を学び、いずれは家族を呼んで松本市で暮らしたいと思っている方を対象に、数か月単位で学べるよう、その環境整備として、町会や関係機関が連携して空家の掘り起しを行っている。
- ・ 第二地区は、医療や文化遺産、商業施設が近いといった住む条件において強みがあるが、地価が高く、平屋で大きな家を建てるのが難しい地域。この都市化しているまちでどう世代循環を実現していくのか検討が必要。
- ・ 一つは空き家の問題、 もう一つは集中化を進めていくこと。集合住宅や、一階は店舗、二階・三階は住居という建物の形態を誘導する政策等を進めていかなければいけないと思っている。
- ・ 子どもが遊べる公園がないという問題について、都市化している地区では、新たにつくるということは難しいが、もう一回「子どもが主人公」という目線で、今ある公園の自由度をあげていくことを、松本市全体で考える必要がある。
- ・ 第二地区防災公園については、融通を利かせて子どもが遊べる状況がつかれないか、防災公園になにか制限があるのか確認する。
- ・ こういった要望、提案を地域づくりセンターへ寄せていただき、どうやって工夫すれば実現ができるか検討していきたい。

◆ (6) 神社と地域社会との関りについて



【深志神社宮司】

- ・ 深志神社は、女鳥羽川を境にして南、そして薄川の北の範囲で、48町会の氏子となっている。地区で言うと、第一と第二地区の全て、第三地区と東部地区の一部、少し離れて鎌田地区の全てが氏子となっている。
- ・ テーマの「宝物」は、「ひとりひとりの平安な生活」ということだと思う。
- ・ 深志神社は、「ひとりひとりの平安な生活」へ大切な役割を担っている。深志神社は、この地域の平安を守る氏神。この第二地区の歴史文化施設としても地域住民の拠り所。
- ・ 一方で全国的にも名前が知られることとなった。一つは、「神様のカルテ」から。相澤病院の内科医の先生が夏川草介というペンネームで書かれた本がベストセラー。本の中では、何か所か深志神社がでてくる。主人公が病院に通う途中で深志神社にお参りする場面もあり、天神祭りも紹介されている。
- ・ 二つ目は、松本市を舞台として、大ヒットしたドラマ「白線流し」。高山市の高校での、卒業式の日学帽の白線とセーラー服のスカarfを一本に結びつけ川に流すといった行事をモチーフとしたドラマ。その中で主人公の高校時代の一人が深志神社の神主の息子で、その子が神主をしているという場面で、深志神社が登場している。
- ・ 課題は、住んでいる氏子の数、世帯数が減っているということ。現在は、48町会で約4千3百世帯。30年前は、5千2百世帯なので、2割減っている。
- ・ 神社の役割は、時間的には歴史、空間的には地域社会との結び目ということとする。年中行事は、初詣、子どもたちの青山様、それから八坂様、そして天神祭り。一方でお宮参り、七五三など、神社に参拝して感謝するとともに、これからの子どもの健やかな成長と幸せを願う行事もある。
- ・ 昔から深志神社は、城下町のまちづくりに大変重要な位置を占め、文化と歴史がいきづく場所。
- ・ 天神様をお祀りして400年という年に、松本市立博物館で特別展示「松本城下町の繁栄・祈り・信仰」が行われ、深志神社と地域との深い関りを表していただいた。16の町会が持っている、有形文化財の舞台などを紹介。
- ・ 舞台上で活躍するお囃子の後継者がいないという課題について、本日の前段であった提案のとおりを地区町会に限らずに、広くお囃子を募っている。
- ・ 神社と地域のつながりを考えたときのキーワードに、「まつりごと」がある。「まつりごと」には2種類あり、お祭りの「祭り事」と、政治の「政」です。「祭り事は」は神様に仕えまつるということで、「政」は、人々に仕えまつるということ。
- ・ 「祭り事」は、人々の生活が平安でよりよくなるよう神様に祈ることであるし、「政」では、具体的にそれを実現していくということだと思っている。
- ・ 天神祭りは、今年からは以前の形で行う予定。皆さまにお参りいただきたい。

【市長】

- ・ 第二地区は、歴史と地域の結びつき、深志神社を中心に、住民自治や地域づくりというものがあのだと感じた。次の世代へつなげていくことが難しいということで、皆さんが努力さ

れている取組みが、どうすれば参加者の増加につながるのか、考えたいと思う。

- ・ この10月に市立博物館が開館する。松本城の周辺、そして新しい市立博物館周辺を起点として、皆さんが熱心に取り組んでいる伝統文化を紹介できる機会を増やしたいと思っている。
- ・ 合併等を経て大きくなった松本市のそれぞれの地区の祭りや伝統行事、さまざまな歴史があってその地域が続いてきているということを大切にしていきたいと思う。

◆ (7) 第二地区における相澤東病院の役割について



【相澤東病院 リハビリテーション科科长、医療福祉相談室主任】

- ・ 相澤東病院は、2016年2月1日に42床の在宅療養支援病院として開院。2019年に増床し、現在54床で稼働。診療科は、内科、消化器内科、脳神経内科、形成外科、リハビリテーション科。当院では3名の医師がいる。相澤病院は治療が必要な患者のための病院で、相澤東病院は、「在宅療養支援病院」となる。
- ・ 在宅療養支援病院とは、住み慣れた地域で安心して療養生活を送れるように24時間対応できる往診体制、訪問医療体制を確保し、緊急入院も対応もできるよう、必要に応じた医療を提供できる病院のこと。
- ・ また、全て地域包括ケア病棟となっている。地域包括ケア病棟とは、急性期治療を終了し、直ぐに在宅や施設へ移行するには不安のある患者、在宅・施設療養中から緊急入院した患者に対して、在宅復帰に向けて診療、看護、リハビリを行なうことを目的とした病床。
- ・ 在宅療養への安心のため、急性期医療と在宅医療の橋渡しを使命としている。スタッフが連携して、在宅療養生活の質の向上を図っている。
- ・ ご家族やかかりつけの先生をはじめ、退院後の在宅療養に関わる関係者の皆様を交えたカンファレンスを積極的におこなっている。
- ・ 実際に患者の自宅やかかりつけ医へ行って、カンファレンスを行うこともある。
- ・ 最近では、ICTを活用し、カンファレンスを行ったり、感染状況下のため、オンライン面会を行ったりしている。オンライン面会后に、患者や家族から、顔を見られて安心したといった声をいただく。
- ・ 地域に根差した病院として、地域住民の皆さんの健康を支える役割がある。住民の皆さんの顔を見られる関係づくりを目指し、積極的に地域に伺い健康教室等も行っている。音楽療法、認知症予防教室、骨密度や血圧などの健康全般に関する講座など、さまざまなテーマで行っている。
- ・ 住民の皆さんから、「話を聞けてうれしい」「教えてもらったことを続けていたら調子が良くなった」など、声を寄せていただいている。
- ・ 今後も地域密着型の病院として、病院の中だけではとどまらず、地域全体の健康を支える存在として、活動していきたい。
- ・ 第二地区は、医療資源が豊富であり、相澤地域在宅医療センターも有している。こちらは、訪問や通所など、生活支援サービスを中核としている。人生の最期まで安心して自分らしい

暮らしができることを目指している。

- ・それぞれの病院の特色や強みを生かし、連携を図り、地域住民の皆さんがその人らしい生活を送れるよう、スタッフ一同一丸となり邁進していく。

【市長】

- ・今、入院されている患者さんの中で、松本市民の割合はどれくらいになるか。
→直接、相澤東病院に来られる方は、松本市の方が多い。相澤病院から来られる方は、もう少し地域が広がってくる。
- ・認知症の患者もいらっしゃるか。
→認知症という病名で、急性期病院に入院するということはないが、相澤東病院では、認知症で一人暮らし、生活することが難しいといったことで、ケアマネージャーから紹介される場合もある。病院なので医療的な措置が必要ということが前提。認知症の方は、どうしてもいろんな合併症を引き起こしていることが多いので、リハビリを目的として治療をしているといったケースもある。

【健康福祉部長】

- ・日頃から、相澤東病院の皆さんには大変お世話になっている。
- ・改めて、第二地区は、医療機関が充実していて、恵まれている地域であると感じている。
- ・中央包括支援センター、そして第二地区福祉ひろばの職員とも連携していただき、地域の皆さんの健康を支えていただいていること、心より感謝している。

◆ (8) 第二地区における藤森病院の役割について



【藤森病院 理事長、統括看護部長、ソーシャルワーカー】

- ・藤森病院は、「地域のかかりつけ病院」として、やさしさ・心づかいのある病院を目指している。
- ・平成12年には、訪問介護・居宅を立ち上げ、また、令和2年には、サービス付き高齢者向け住宅を備えて、患者と家族の医療と介護を支える体制づくりを推進している。
- ・令和元年に地域包括ケア病棟を4階に30床という体制で開設し、一般急性期病棟と地域包括ケア病棟の2病棟化となった。2つの病棟がそれぞれの役割を担っていく為に、急性期から慢性期そして在宅への支援など幅広い知識や、確かな技術が必要とされるとともに、退院後も患者や家族が安心して過ごしていただけるように、病院内の多職種や在宅施設の方々と連携を図り支援を行っている。
- ・一つ事例を紹介する。ご自宅で療養できなくなり、当院に紹介により緊急入院となったAさん。Aさんが入院して間もなく、Aさんのご主人も動けなくなり、相澤東病院に入院。コロナ禍で面会制限となっているなか、Aさんの病状が急変し、意識レベルが低くなってきた。家族からはなんとか会えないものかと相談があったが、体の状態から直接に面接することは難しかったため、急遽、オンライン面会を調整。ご主人からAさんに声をかけてもらった。
- ・今後も、まだ面会制限が続くが、こうした取組みをしていきたいと考えている。
- ・次にBさんの事例を紹介する。自宅で介護を受けていたBさん。介護者の方が体調不良で

入院。ケアマネージャーがBさんの緊急ショートステイ施設を探したが、決まらず藤森病院に入院の相談があった。その時はベットを用意できず、急遽、相澤東病院に受け入れていただき、2週間後にBさんは、当院に転院となった。その後は病院同士が連絡を取り合い、Bさんの自宅復帰の調整をした。

- ・ こういった支援を通して感じるのは、家族の構成員が減少しており、自宅に帰ろうとしても看られる環境が整わないということ。そうなると、施設に入居しなければならないといった状況になり、こういったことが非常に多くなってきている。
- ・ 住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるために、地域包括システムを支える一つに、地域包括ケア病棟がある。市民の皆さんがこの病棟をどう使っていただくのか、今後も考えていきたい。
- ・ 第二地区には、急性期治療の相澤病院、地域包括ケア病棟をもつ相澤東病院、そして、一般急性期病棟と地域包括ケア病棟をもち、訪問介護を行っている当院、藤森病院がある。
- ・ 地域の皆さんのために、医療機関にいる人間たちが、医療連携を図り、皆さんを支えている。こうした医療連携が第二地区の宝物の一つではないかと感じている。
- ・ 「地域でカンファレンス」を紹介する。ここでは、実際に支援した例を基に、地域の関係機関の皆さんと、医療と介護の連携について情報共有・情報交換を行っている。身寄りのない方も多くなってきていて、その方々の今後の人生を考える会議では市の関係職員に参加してもらうこともある。
- ・ 様々な状況の中で、医療と介護を必要とする方を関係機関の皆さんと連携、連帯しながら支援していくことが使命と考えている。

【市長】

- ・ 藤森病院と相澤東病院の医療連携は、いつごろから行われているか。(市長)
→ずっと前から。どうしたら、今、患者が必要としていることを実施していけるのか、横のつながりを持ちながら連絡を取り合っている。
- ・ 住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けるといふ地域包括ケアの理念だと思う。難しいこともあるかもしれないが、地域包括ケアの目標達成に向けてどんな取組みが必要なのかと考えている。(市長)

【健康福祉部長】

- ・ 地域包括ケアは、「絵に描いた餅で」と言われた時期もあった、ぼんやりしたイメージで受け取られがちかと思う。
 - ・ 医療サイド、介護サイド、地域サイドとそれぞれ形ができつつあると感じている。もちろん、行政側も頑張っていかなければいけないと思っている。
 - ・ 病院はそれぞれ得意な分野を持ち、連携していきましょうという形をつくろうとされている。
 - ・ 例えば、骨折をして緊急に手術を受けなければいけないという状況であれば、信大病院や相澤病院を中心として、そのあとは、相澤東病院や藤森病院、丸の内病院や城西病院等で地域ケアを意識して、患者の治療をされるということ。そういった流れの中で、皆さんに、適切に医療を受けていただくという方向に向かっていると、改めて心強く感じた。
- 引き続き、よろしく願いしたい。

～最後に市長から～

本日、皆さんにお集まりいただき、ご提案いただいたことに感謝。改めて、第二地区はあらゆる施設等が整っていると感じた。

松本市は24万都市ではあるものの、もっと大きな都市と比べても、決して生活の質は劣ることではない。それは、先人の努力で積み重ねられたことからだと思っている。

第二地区では、若い世代がここに住みづらいという大きな課題がある。今日は、道筋をお示しするというところまではいかなかったが、皆さんからいただいた様々な話をヒントにして、施策を検討する。

これだけ、住むための条件や環境が整っている地域に人が住まない、あるいは若い人が住まないという状況は、変えていかなければいけない。この課題の解決に向けてチャレンジし、第二地区が松本の象徴となるよう、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思う。

本日は、なごやかな雰囲気でお話できたことに、改めて感謝。

引き続き、松本市及び第二地区のためにお力添えをいただくことをお願い申しあげる。

ありがとうございました。

